

松山市教育会情報

発行所 松山市教育会
松山市祝谷町1-5-33
☎ 089-933-0354
発行者 清水昇
編集 調査研究部

野口雨情に思う



副会長
忽那義博



「子規さん俳句かるた」より

松山市教育委員会 編
松山市立子規記念博物館 監修

野口雨情は、明治・大正・昭和を生きた詩人で、生涯で2,000余点にのぼる詩を残しています。それは、童謡のほかに、多くのご当地ソングになっています（愛媛県にも、松山小唄、今治音頭、白滝小唄など9曲）。平成18年に選定された「親子で歌いつごう・日本の歌百選」（文化庁・日本PTA全国協議会）には、「赤い靴」「あの町この町」「雨降りお月さん」「シャボン玉」「七つの子」の5曲が入っており、最多の作詞者です。歴史の授業で扱った「船頭小唄」と、それらの童謡とのギャップ、それぞれの詩の背景や意味が気になって、つまり野口雨情の世界が知りたくて、茨城県の野口雨情記念館と生家を訪ねたことがありました。震災で津波被害を受ける前のことでした。

「赤い靴」のモデルとされる「きみちゃん」の話、「シャボン玉」は生後間もなく亡くなった長女への鎮魂歌であるという一つの解釈。一般に嫌われている烏を「七つの子」では、「可愛 可愛と烏は啼くの」、そして「丸い眼をした いい子だよ」とうたった童謡の世界、雨情の心に打たれるものがあります。愛の世界、この現代社会のなかで、忘れてしまいがちな、でも忘れてはいけない心の世界を感じます。

雨情は、童謡教育にも力を注ぎました。記念館にこんな資料がありました。「子どもをして幼い時分から人情味のゆたかな、心やさしい性質を養っていかせることは、やがて大人になって一層人情味のゆたかな、責任観念の強い人間にすることになると存じます。真の教育は、先生と児童の心の融和から生まれてくるものである。」（「童謡十講」）、「基礎教育は学問を教えることは第二義として、精神的感化を与えて、本当の人間をつくることを第一義とせなければ意義がないのであります。精神的感化は教訓によって与えられるものではなく、情操の陶冶に基づく美育、情育にあるのであります。」（「童謡と童心芸術」） 雨情は、頭の教育と心の教育の並行を説き、童謡を心の教育と位置付けたわけです。

人工知能（AI）の発達で、第4次産業革命の最中といわれている現在です。人間のみが「できる」仕事は減少し、多くの失業者が生まれるともいわれています。教育は大丈夫と思いたいのですが、最適なカリキュラムを作成したり、単純に教えたりする部分はAIに取って代わられるかもしれません。人間にしかできない教育とは、いったいどの部分なのか。そこに教育の本質があるように思います。今あらためて、野口雨情に思いをはせているところです。

平成29年度 教育功労者 松山市教育会



松山市教育会では、本年5月19日の松山市教育会定期総会において、以下のとおり、10氏に第51回教育功労賞を贈り、表彰しました。

栗田 忠士 氏

中学校国語科教員として38年間勤務し、国語教育の指導に積極的に取り組むとともに、愛媛大学教育学部附属中学校での17年間は、県下の国語教育担当者の模範となるべく日夜研究推進に取り組み、国語教育の発展に大きく貢献した。

定年退職後は、川柳と深く関わり、松山市教育会の川柳教室「川柳にぎたづ」の世話役の中心となった。また、講師として会員の作句指導に積極的に関わった。川柳まつやま吟社及び愛媛県川柳文化連盟の活動にも積極的に参加し、長年にわたり句会や教室の運営、教室の指導に努めている。さらに、愛媛新聞社生活文化部文芸欄「川柳」の選者を務め、人間の哀歓、人情の機微を詠む川柳文化の普及発展に努めている。

関谷 省三 氏

松山市教育会の川柳講師を23年間務めた。また、北条市、伊予市、松山市、松前町等においても、長年にわたって川柳教室や同好会の講師として活躍している。さらに、県柳連の理事を10年間務め、毎日新聞の川柳選者も経験している。

本人の趣味でもある「川柳」を極め、講座を通して多くの人々に川柳を作る楽しさや作品の鑑賞の仕方などの指導してきた。受講者の生き方や考え方を大切にしながら、日常生活の中の出来事を鋭い感覚で表現することを目標にしている。

現在も、松山市を中心に4つの会に参加し、川柳の普及活動に貢献している。

高橋 桃恵 氏

学校栄養職員として29年、栄養教諭として11年、合計40年間勤務し、松山市の小中学校で学校給食と食に関する指導の中心となって力を発揮した。給食管理・栄養管理については、給食の献立作成、栄養計算、調理員への的確な調理指導や衛生管理等に尽力した。また、食に関する指導では、食育だよりや指導資料、掲示物を工夫して作成したり、学校給食を教材として食べ物の持つ様々な働きや食べることの大切さを熱心に児童生徒に伝えたりした。年度末や年度初めには、食物アレルギー対応について保護者と相談したり、小児生活習慣病予防の授業にチームティーチングで参加したりした。温和で誠実な人柄で何事にも誠心誠意取り組む姿勢は、常に教職員の模範であった。

山本 千鶴子 氏

「豊かな心の育成、確かな学力の保障、家庭・地域との連携」を三位一体として学校運営に当たっている。それを基本として学校組織をリードしつつ、教職員の資質の向上を促し実践力を高めた。また、児童の「生きる力の育成」につながる活動も積極的に展開し、児童の活躍の場を広げ、自己有用感を高めていった。さらに、実践力のある教職員を育てることに心血を注ぎ、多くの示唆を与えた。

学力に課題をもつ学校では、学習習慣の確立や学習意欲の向上に向けて教員を指導し、よい授業、よい家庭学習へと導き、成果を上げた。基本的な生活習慣の定着や健康で安全な生活を送る自己管理能力の育成にも努め、活力ある児童を育成した。また、上級教育カウンセラー、学校心理士、ガイダンスカウンセラーとして活動し、日本学校心理士会愛媛支部副会長や監事を務めた。

山本 英津子 氏

愛媛県の教員として38年間勤務し、学校教育の充実と発展に寄与した。

松山市教育委員会の指導主事として、教育課程、学習指導、児童の様々な問題等に対して指導・助言に努めるとともに、学校生活支援員の事業も担当し教育環境の充実に尽力した。また中四国算数・数学教育研究大会や全国道徳教育研究大会などに関わり、大会の成功に寄与した。

愛媛県教頭会や女性校長会の事務局担当として、組織活動の活性化等、愛媛県の教育に貢献するため研究と実践を積み重ね、全国公立学校教頭会愛媛大会や四国地区公立小中学校女性校長会研究大会の企画・運営に貢献した。

伊賀上 三津子 氏

明るく誠実な人柄で、学級担任として38年間真摯に勤務してきた。また、長年、学年主任として学力向上や様々な問題解決に努力し、その卓越した指導力を発揮して他の教職員の模範となってきた。特に、教科指導力、生徒指導力については優れたものがあり、児童・保護者からの信頼が厚く、後輩教職員の手本となった。

愛教研技術・家庭科委員会の幹事を20年以上務め、松山市の家庭科主任会長を歴任する中で、小学校家庭科研究大会の中四国大会や全国大会において愛媛県大会での運営に尽力し、役員として研究大会を成功に導いた。さらに、家庭科実技伝達講習会講師として、研修を通して学んだことを県内の教職員に伝えるなど、小学校の家庭科教育全般に関して、多くの貢献をしてきたことは特筆に値する。

二宮 眞由美 氏

松山市の小学校教員として、38年間勤務に精励してきた。平成元年からの10年は、愛教研特別活動委員会の研究部長を務め、県内小学校の指導的立場として、特別活動の各種研究大会や松山市小学校教員の授業力の向上にその力を発揮した。

平成23年からは愛媛県小中学校教頭会の役員として、誠心誠意力を尽くした。その間、教頭会研究部長、教頭会長、四国地区教頭会長、全国公立学校教頭会副会長として、教頭会研究大会の計画や運営に携わり、全国レベルでの教頭会の充実・発展に大きく貢献した。

また、平成10年から10年間、愛媛大学教育学部の非常勤講師を務め、教職教養や総合的な学習の時間等の講座を担当し、大学教育にも、その力を発揮した。

道上 喜美子 氏

生活科の実践的な研究を極め、愛教研生活科委員会の幹事として、20年以上にわたり教科指導の充実・発展に尽力している。

生活科研究の成果を基に、愛媛県や全国レベルの各種研究大会での授業公開や研究発表を実践してきた。また、愛媛県の各市町での実技研修会や初任者研修、10年教職経験者研修等の講師を務め、教師の指導力の向上に貢献してきた。

さらに、愛媛県教育委員会や文部科学省編集の指導資料を作成したり、国立教育政策研究所の事業に係る企画委員を務めたりするなど、市町や県、国に関わって広く活躍し、生活科の研究推進に多大な貢献をした。

平井 有年 氏

平成28年度松山市中学校長会副会長、平成29年度校長会長として、中学校長会をまとめリードし、校長会の運営を支えた。

松山市教育委員会指導主事を7年間務めた。教科指導のリーダーとして、教育課程の点検と適切な実施のための指導助言を行った。また、研修リーダーとして、中核市研修の企画・運営に携わり教職員研修の充実に努めた。指導主事統括リーダーとしても、学校現場に適切な指導助言を行うなど、その責務を果たした。さらに、松山市教育委員会学校教育課長を3年間務め、松山市の学校教育の発展に大きく貢献した。

学校運営の面では、東中学校長として、保護者や地域の教育振興への熱意を受け止め、校区や学校環境の特性を生かした教育を推進し、学社融合を目指した開かれた学校づくりに取り組んでいる。

大本 武 氏

明るくおらかな人柄で児童生徒や保護者等と関わり、絶大な信頼を得てきた。英語教育の充実のため、自己研鑽に励むとともに、後進の指導にも労を惜しまなかった。また、学級経営や学年経営にも卓越した手腕を発揮し、児童生徒一人一人の個性を認め、一層伸ばす指導に力を尽くし、成果を上げた。

部活動においては、様々な部を担当し、部員一人一人とコミュニケーションをとり、丁寧な指導に努めてきた。指導者としての優れた資質・能力を発揮し、人としての生き方・在り方を考えさせるような人間味あふれる指導を行った。

最後の勤務校である久米中学校では、英語教育の一層の充実を図り、授業公開・授業研究等を推進した。積極的な授業改善等を通して、細やかなサポートを行い、英語科の教員をまとめた。

松山市教育会「教育功労者表彰に関する規程」より

第1条 この規程は、松山市教育会会則第4条第4号に基づく事業を行うために定めるものである。

(目的)

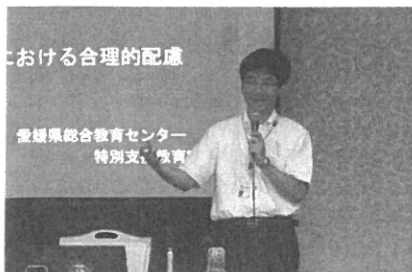
第2条 この表彰は、会員の中で、学校教育及び社会教育の伸展に著しく貢献した個人または団体に対して、その功績をたたえるとともに会員の意欲の高揚を図り、松山教育の向上発展に寄与することを目的とする。

(内容)

第3条 表彰は、次の功績に対して行う。

- 1 学校教育について、顕著な功績のあったもの。
(学校経営、学級経営、各教科及び教科外等の研究や実践)
- 2 社会教育について、顕著な功績のあったもの。
(各種の社会教育活動、学校と家庭、社会との関連に関する教育活動)
(一部抜粋)

第11回 教育講座



学校における合理的配慮

講師 愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

指導主事 川本 孝 先生

平成30年7月26日(木) 午前10時から、エスポワール愛媛文教会館を会場に、1回目の教育講座を開講した。まず、清水昇会長から、「この教育講座は、現職の先生方にとってのよい勉強の機会となるとともに、市教育会の活性化につながるものとなることを意図している。本講座のテーマである合理的配慮については、特別支援学級だけでなく、通常学級での指導でも重要となるものなので、ぜひ先生方の2学期の実践に生かしてほしい。」と挨拶があった。続いて、講師の川本先生から、学校における合理的配慮の考え方、環境整備のプロセスについての講話があった。

1 合理的配慮と基礎環境整備

(1) 法令等における合理的配慮

ア 障がい者の権利に関する条約

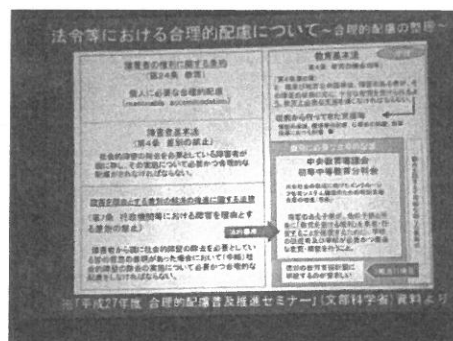
- ・ インクルーシブ教育システムとは、「人間の多様性の尊重や自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障がいのあるものとないものが共に学ぶ仕組み」であり、個人に必要な「合理的配慮」の提供等が必要とされている。(第24条より)

イ 中央教育審議会初等中等教育分科会報告(平成24年7月)

- ・ 就学相談・就学先決定の在り方
- ・ 障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備
- ・ 連続性のある多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進
- ・ 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等

ウ 障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律

- ・ 行政機関における障害を理由とする差別の禁止(第7条)
→国・地方公共団体への法的義務



(2) 個別に決定される合理的配慮の考え方の例

中教審報告において、『障がいのある子どもが、他の子どもと同等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適切な変更・調整を行うこと』の必要性が示されている。また、同報告では、合理的配慮を考える際の「3観点・11項目」が提示されている。川本先生から、子どもの実態に応じた学校における合理的配慮の一例を紹介していただいた。

- ア 視覚障害・・・視力に応じた座席配置、照度調整のためのカーテン使用 等
- イ 学習障害・・・板書計画の配布、板書の作成、教師の説明の録音 等
- ウ 肢体不自由・・・教室を1階に配置、校舎内の段差の解消 等
- エ 聴覚障害・・・聴力に応じた座席配置、補聴器の利用 等

愛媛県総合教育センターの特別支援教育室では、中教審報告を参考に、「3観点・11項目」に基づき、障害種別ごとにどのような合理的配慮を行うことができるかを研究した。具体的な配慮の方法について詳しく資料にまとめられており、各校での研修に生かすことができる。

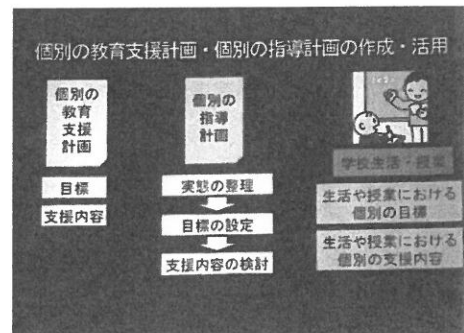
(3) 基礎的環境整備

中教審報告において、基礎的環境整備とは、『障がいのある子どもに対する支援については、(中略)国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、教育環境の整備をそれぞれ行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「基礎的環境整備」と呼ぶこととする』と定義されている。

2 各校における合理的配慮と基礎的環境整備の進め方

(1) 合理的配慮の提供のプロセス

各校において、どのような手順で合理的配慮の提供に向けて動いていけばよいか、具体的なプロセスを教えていただいた。まずは、教師の観察や、保護者の要望等をもとに、合意的配慮の提供の必要性をきちんと話し合い、決定していくことが大切である。また、合理的配慮の提供を行った場合、その支援が本当に十分な効果を上げているかどうか、今後どのようにしていけばよいかをきちんと見直し、評価を行っていくことも重要である。その際に、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」にも明記し、確実な引き継ぎが行われていくようにしなければならない。これらの合理的配慮の提供の際のプロセスについては、愛媛県総合教育センターのHP上に研修用のデータや参考資料等が掲載されており、一人一人のニーズに応じた合理的配慮の提供の流れについて詳しく知ることができる。



(2) 演習

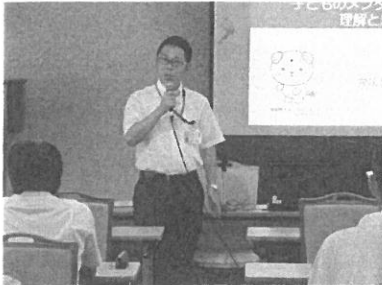
具体的な子どもの事例をもとに、どのように合理的配慮を提供していけばよいか参加者全員で考え、意見交換を行った。スクールカウンセラーの活用、座席配置の工夫等、それぞれの子どもの実態に応じた様々な対応策が出された。

最後に、川本先生から、合理的配慮の提供には、障がいのない子どもの立場から見ても「公平」になるように支援していくことが大切であるというお話があった。具体的な事例をもとに詳しく考えることができ、とても有意義な講座となった。

<参加者の感想>

- ・合理的配慮について再認識できた。学校における合理的配慮の提供のプロセスを具体的に教えていただき、今後授業では「イメージしやすい」「理解しやすい」配慮を取り入れていきたい。
- ・これまで合理的という言葉がしっくりこなかったが、平等と公平の話聞いてストンと腑に落ちた。県総合教育センターのHPを早速見ようと思う。

第11回 教育講座②



子どものメンタルヘルスの理解と対応

講師 愛媛県総合教育センター 教育相談室

指導主事 富田和宏先生

平成30年8月6日(月)午前10時から、エスポワール愛媛文教会館を会場に、2回目の教育講座を開講した。まず、清水昇会長から、「今日はメンタルヘルスに関する講座ということで、先生方も、本講座での学びを生かして、夏休みに十分リフレッシュを図ってほしい。」と挨拶があった。続いて講師から、子どもの心の発達に関して、メンタルヘルスの問題やストレスの問題、それらに対する対処療法、リラクゼーション法についての講話があった。

1 メンタルヘルスについて

(1) 子どものメンタルヘルスの問題

子どものメンタルヘルスの問題には、不登校、引きこもり、いじめ、虐待、家庭内暴力、自殺、自傷、うつ病、感情の爆発(キレやすさ)、集団への不適応、不安、恐怖等がある。また、10代にもある心の病気としては、不安障害、睡眠障害、摂食障害、社交不安障害、強迫性障害、うつ病、双極性障害、総合失調症等があげられる。

(2) メンタルヘルス 何をするの？

子どもたちからのSOSのサインは、言葉にできないから行動や症状に現れる。そこで、「子どもを見守る」「子どもの変化に気づく」「専門機関へとつなぐ(相談する)」を行っていく。

2 ストレスについて

(1) ストレスとは

人が嫌悪的あるいは脅威的であると感じる刺激や出来事がストレスであり、そのストレスによって引き起こされる心身の変化がストレス反応である。

(2) 学校で「ストレス」を感じる時(学校でのストレス)

友達から悪口を言われた、失敗してみんなから笑われた、先生からひどく怒られた、勉強についていけない、友達ができなかった、部活動でレギュラーになれなかった等がある。

(3) ストレスに対する対処

ストレスに対する意図的な対処や工夫にはコーピングがあり、情動焦点型と問題焦点型の2種類がある。

3 コーピングについて

(1) コーピング

ストレスやストレス反応があるのは自然なことで、それが継続・悪化しないために自分のストレスやストレス反応を自覚して、上手に対処することが重要である。そこで、コーピング(認知的コーピング・行動的コーピング)を行うとよい。

(2) 望ましいコーピング

効果がある、できるだけ費用がかからない、健康に悪影響がない、他人に迷惑がかからない、後悔しないもので、できるだけたくさんのレパートリーをもっておくとよい。

ストレスに対する対処

コーピング(coping)

ストレスに対する意図的な対処や工夫

情動焦点型

直面している問題にとらわれないように、気晴らしをしたり、問題から一時的に避難したりしてストレス反応を軽減しようとする試み

問題焦点型

情報を収集して問題の所在を明らかにし、問題そのものを解決しようとする試み

4 認知行動療法について

(1) コラム法

認知再構成法といわれるもので、以下のような状況分析を行うことである。

ア 状況・出来事（どのようなことがあったか）

イ 気分（どのような気分を強く感じたか）

ウ 考え、思ったこと（そのとき、どのようなことを思ったか）

エ 現実的、適応的な思考（ウの考え方を振り返って検討した、バランスのとれた考え方）

オ 気分の変化（イで記入した気分が、どのように変化したか）

(2) 行動実験

問題解決法といわれるもので、探索した新たな考えや取組を生活場面の中で試行し、その結果として、どのような体験を得ることができるかをセルフモニタリングする手続きで、以下のような流れで行う。

ア 今の状況（問題）を把握する。

イ 解決あるいは改善された状況を考える。

ウ 改善するための方法を考える。

エ 実行の計画を立てる。（いつ、どこで、だれに対して、どうする）

オ 起こりそうなトラブルの予測をする。

カ そのトラブルへの対処方法を考える。

キ 結果の振り返りをする。（起こったこと、気分、体の感じ、相手の反応）

これにより、習慣化している考えや行動と異なる取組を行うことで、いつもとは違う気分や結果を手に入れる体験ができる。重要なことは、結果を出すこと（よい結果が出なくてもよい）、計画が適切だったかどうかを検証することである。

何か問題が起こったとき、そこから逃げようとするのではなく「何が問題か」ということを具体的に外在化し、「その問題に対して今の自分は何ができそうか」ということを落ち着いて考え、実行するという「問題解決的な構え」をもつことが大切である。

5 リラクゼーション

カウント呼吸法とミニ弛緩法について、参加者も実際に体験できた。

6 怒りについて

怒りを鎮めるための方法について、具体的な行動例を学ぶことができた。

7 まとめ

子どもたちのメンタルヘルスに関する問題の解決のためには、ストレスと上手に付き合わせる、子どもの援助希求能力を高める、我々が信頼できる大人になること、そのためには、自分自身も心身ともに健康であることと結ばれました。



富田先生には、演習や体験を取り入れ、具体的でストレスを感じない講座としていただき、参加者の満足度は非常に高いものとなった。

<参加者の感想>

・ストレスへの対応策が具体的で分かりやすかった。これらの対処法は、すぐに使えそうなものばかりで、今後、実践につなげられそうだ。ぜひ使ってみたい。

・子どものストレス、メンタルヘルスの理解と対応は、自分に当てはまることが多くあり、心の健康についても、「見える化」しておきたい。

認知行動療法 (Cognitive Behavior Therapy: CBT) とは？

- ・ 認知(頭の中の考えやイメージ)と行動の工夫を通じて、問題解決能力を高めるための考え方と方法の総称。短期の構造化された精神療法。
- ・ 1960年代に精神科医アロン・ベックが提唱。
- ・ 精神科領域、医療領域、産業領域、司法領域、教育領域(予防教育、教育相談、発達障害のケア等)で、幅広く活用されるようになってきている。ストレスに対処する力を伸ばす効果もある。

ブロック編成

区名	学 校 名	区名	学 校 名
1区	番町小、味酒小、八坂小、東雲小、清水小、姫山小、 勝山中、東中	5区	堀江小、潮見小、久枝小、和気小、みどり小、 鴨川中、内宮中、北中
2区	新玉小、雄郡小、素鷲小、桑原小、たちばな小、双葉小、 拓南中、雄新中、桑原中、城西中	6区	湯山小、日浦小、道後小、湯築小、伊台小、五明小、 道後中、湯山中、日浦中、旭中
3区	味生小、生石小、垣生小、余土小、味生第二小、さくら小、 津田中、垣生中、余土中、西中	7区	浮穴小、石井小、荏原小、坂本小、椿小、石井東小、石井北小、 久谷中、南中、南第二中、椿中
4区	三津浜小、宮前小、高浜小、興居島小、怒和小、中島小、 三津浜中、高浜中、興居島中、中島中	8区	久米小、小野小、北久米小、福音小、窪田小、 久米中、小野中
		9区	浅海小、難波小、立岩小、正岡小、北条小、河野小、栗井小、 北条北中、北条南中

ブロック紹介

第9ブロック理事 濱本 昇

第9ブロックの教育会は、旧北条市の浅海小・難波小・立岩小・正岡小・北条小・河野小・栗井小・北条北中・北条南中の7小2中、計9校で構成されています。

児童生徒数は2,075名・教職員数172名・OB数99名であり、高縄山の裾野に広がった自然豊かな地域です。

年間の活動をいくつか紹介します。まず5月には『ブロック総会・懇親会』を開催しています。総会終了後の懇親会を楽しみにしてくれている方々が多く、今年はOB・現職・新入会員約80名の参加がありました。

7月開催の『楽しいランチ』の会では、毎年北条地区内のお店でOB・現職がランチをしながら親睦を深めています。今年は残念なことに台風の接近で警報が出たこともあり、参加者が少なくなりましたが、和気あいあいと楽しい時間を過ごすことができました。

10月に開催する『一日研修旅行』は、毎年30名近い方々の参加があり、好評を得ています。今年は“伊予灘ものがたり”に乗車して“レストラン門田のランチ”を予定しています。

12月開催の『グランドゴルフ大会』は、北条地区内の小学校グランドをお借りし、約2時間2ゲームを楽しみます。ゲーム終了後は、校舎見学を行わせていただき、学校や地域の話に花が咲きます。

これらの行事の目的は、もちろん会員同士やOBと現職との親睦です。しかし、それだけではなく、行事を通してできたつながりによって、学校から子どもたちの環境教育や歴史学習へのお手伝いの要請がOBに入ることがあります。OBと現職がお互いを知った間柄になることにより、地域や学校にさらに貢献できるのではないかと思います。

以上、第9ブロックの教育会は退公連ともタイアップしながら活動し、自分たちの楽しみも含めて各種ボランティアにも貢献しています。

多くの会員が行事に参加していただけるように、これからもOBと現職が一体となった働きかけを行い、結果としてその温かい雰囲気が子どもたちに還元されるようになればと願っています。